

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年10月13日
【四半期会計期間】	第35期第2四半期（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）
【会社名】	株式会社グラファイトデザイン
【英訳名】	GRAPHITE DESIGN INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 拓郎
【本店の所在の場所】	埼玉県秩父市太田2474番地1
【電話番号】	0494(62)2800
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部 担当 窪田 悟
【最寄りの連絡場所】	埼玉県秩父市太田2474番地1
【電話番号】	0494(62)2800
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部 担当 窪田 悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第2四半期 累計期間	第35期 第2四半期 累計期間	第34期
会計期間	自2022年 3月1日 至2022年 8月31日	自2023年 3月1日 至2023年 8月31日	自2022年 3月1日 至2023年 2月28日
売上高 (千円)	1,706,782	1,277,269	3,551,282
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	470,161	6,112	895,055
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 ( ) (千円)	323,972	2,755	614,783
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	589,612	589,612	589,612
発行済株式総数 (株)	6,945,600	6,945,600	6,945,600
純資産額 (千円)	4,852,105	4,840,383	5,085,687
総資産額 (千円)	6,016,730	5,765,817	6,442,269
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	50.10	0.43	95.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	10.00	20.00	50.00
自己資本比率 (%)	80.6	83.9	78.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	321,620	43,487	362,710
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	108,668	51,573	307,320
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	340,293	472,259	210,712
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	3,837,219	3,361,334	3,814,929

回次	第34期 第2四半期 会計期間	第35期 第2四半期 会計期間
会計期間	自2022年 6月1日 至2022年 8月31日	自2023年 6月1日 至2023年 8月31日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失( ) (円)	27.71	3.54

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 第34期及び第34期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第35期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 2023年2月期の1株当たり配当額50円は、中間配当10円と特別配当30円を含んでおります。
5. 2024年2月期第2四半期累計期間の1株当たり配当額20円は、創立35年記念配当10円を含んでおります。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類へと引き下げられたことにより、移動制限も緩和され、経済活動は個人消費を中心に緩やかに回復への動きが見られました。しかし、欧米各国の金融引締政策による為替相場の急速な円安進行、原材料価格の高騰等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。世界経済におきましても同様の動きに加え、感染症の動向やウクライナ情勢など、景気を下押しするリスクは依然続くものと思われまます。

こうした外部環境の中、ゴルフ業界におきましては、国内外旅行の回復等レジャー需要の分散化、他のレジャー支出への切り替え傾向が強まり、ゴルフクラブ等の販売数量は前年度実績から減少傾向にあります。

このような状況の中、当社は受注獲得に努めてまいりましたが、当初想定していた自社ブランドシャフトの受注が大きく減少したことに伴い、操業度の低下等による原価率上昇からの売上総利益率の低下、さらに物価高による諸経費の上昇が加わり、売上高及び各段階利益ともに大きく減収減益となりました。

その結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高1,277,269千円（前年同四半期比25.2%減）となり、営業損失53,717千円（前年同四半期は営業利益339,818千円）、経常損失6,112千円（前年同四半期は経常利益470,161千円）、四半期純損失2,755千円（前年同四半期は四半期純利益323,972千円）となりました。

セグメントごとの経営成績については、下記のとおりであります。

当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーとして、ゴルフシャフト等の製造販売を柱とし、ゴルフクラブ組立加工事業を行っております。

したがって、当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーであり単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### (資産)

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ676,452千円減少し、5,765,817千円となりました。

主な要因は、流動資産において、棚卸資産が100,545千円増加し、また、有形固定資産が9,068千円増加したものの、売上債権が302,105千円減少し、また、借入金返済等により現金及び預金が453,594千円減少したことによるものであります。

#### (負債)

当第2四半期会計期間末の負債総額は、前事業年度末に比べ431,148千円減少し、925,434千円となりました。

主な要因は、短期借入金が214,498千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産については、前事業年度末と比べ245,303千円減少し、4,840,383千円となりました。

主な要因は、四半期純損失を2,755千円計上し、また、配当金の支払額258,658千円を計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は83.9%となり前事業年度末と比べ5.0ポイント増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ453,594千円減少し、3,361,334千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動における資金は、43,487千円の獲得(前年同四半期は321,620千円の獲得)となりました。

主な要因は、法人税等の支払額が170,163千円発生したものの、税引前四半期純利益が5,088千円となり、売上債権が302,105千円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動における資金は、51,573千円の使用(前年同四半期は108,668千円の使用)となりました。

主な要因は、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が58,361千円発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動における資金は、472,259千円の使用(前年同四半期は340,293千円の使用)となりました。

主な要因は、短期借入金の返済214,498千円と配当金の支払い1257,761千円が発生したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、6,400千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

ア. 資金の需要の主な内容

当社の資金需要は、主に生産活動のための原材料費、労務費、製造経費、販売費及び一般管理費に係る運転資金及び生産性の向上のための設備投資資金等であります。

イ. 資金の流動性及び調達の可能性

資金の流動性については、手許流動性の確保により不測の事態に対応できるようにしております。

資金の調達については、取引金融機関との良好な関係を維持しつつ、状況に応じて対応可能な体制となっております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,782,400
計	27,782,400

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年10月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,945,600	6,945,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,945,600	6,945,600	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年6月1日～ 2023年8月31日	-	6,945,600	-	589,612	-	582,653

(5) 【大株主の状況】

2023年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
山田 拓郎	埼玉県鶴ヶ島市	942,500	14.53
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	360,000	5.55
株式会社TNNアドバイザーズ	東京都港区麻布十番二丁目6番1号	347,300	5.35
高野 宗紀	埼玉県秩父市	326,100	5.02
山田 園子	埼玉県日高市	260,000	4.00
木本 裕二	埼玉県秩父市	211,100	3.25
高野 洋子	埼玉県秩父市	132,800	2.04
杉浦 久夫	埼玉県飯能市	95,200	1.46
牧野 拳一郎	東京都府中市	90,400	1.39
松田 喜良	埼玉県さいたま市西区	89,100	1.37
計	-	2,854,500	44.01

(注) 上記の他、自己株式が460,147株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 460,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,475,700	64,757	-
単元未満株式	普通株式 9,800	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	6,945,600	-	-
総株主の議決権	-	64,757	-

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式が47株含まれております。

## 【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社グラフィイトデザイン	埼玉県秩父市太田 2474番地1	460,100	-	460,100	6.62
計	-	460,100	-	460,100	6.62

(注) 自己株式は、2023年6月9日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、19,000株減少しております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2023年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,814,929	3,361,334
受取手形及び売掛金	551,434	413,439
電子記録債権	195,389	31,279
商品及び製品	259,298	406,583
仕掛品	159,719	129,290
原材料及び貯蔵品	104,754	88,443
未収消費税等	39,323	-
その他	15,434	14,860
貸倒引当金	741	443
流動資産合計	5,139,542	4,444,788
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	606,723	600,054
土地	208,671	208,671
その他(純額)	167,607	157,394
建設仮勘定	33,430	59,380
有形固定資産合計	1,016,433	1,025,501
無形固定資産	30,973	28,163
投資その他の資産	255,320	267,364
固定資産合計	1,302,727	1,321,029
資産合計	6,442,269	5,765,817
負債の部		
流動負債		
買掛金	268,794	172,735
短期借入金	382,835	168,337
未払法人税等	183,696	12,460
賞与引当金	53,715	58,116
その他	70,828	88,018
流動負債合計	959,869	499,667
固定負債		
退職給付引当金	84,928	104,498
役員退職慰労引当金	221,816	230,528
資産除去債務	89,967	90,739
固定負債合計	396,712	425,766
負債合計	1,356,582	925,434

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2023年8月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	589,612	589,612
資本剰余金	582,653	582,653
利益剰余金	4,327,316	4,064,345
自己株式	423,504	406,708
株主資本合計	5,076,077	4,829,902
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,609	10,481
評価・換算差額等合計	9,609	10,481
純資産合計	5,085,687	4,840,383
負債純資産合計	6,442,269	5,765,817

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
売上高	1,706,782	1,277,269
売上原価	792,015	659,537
売上総利益	914,767	617,731
販売費及び一般管理費	574,949	671,449
営業利益又は営業損失( )	339,818	53,717
営業外収益		
受取利息	295	1,811
受取配当金	666	668
為替差益	126,034	45,805
雑収入	4,523	4,430
営業外収益合計	131,519	52,716
営業外費用		
支払利息	1,176	1,268
雑損失	-	3,842
営業外費用合計	1,176	5,110
経常利益又は経常損失( )	470,161	6,112
特別利益		
固定資産売却益	1,277	679
保険解約返戻金	2,947	10,520
特別利益合計	4,224	11,200
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税引前四半期純利益	474,386	5,088
法人税、住民税及び事業税	155,999	5,289
法人税等調整額	5,585	2,554
法人税等合計	150,413	7,843
四半期純利益又は四半期純損失( )	323,972	2,755

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	474,386	5,088
減価償却費	45,522	57,767
保険解約返戻金	2,947	10,520
貸倒引当金の増減額(は減少)	20	297
受取利息及び受取配当金	961	2,479
支払利息	1,176	1,268
為替差損益(は益)	48,787	26,750
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10,225	8,711
退職給付引当金の増減額(は減少)	12,066	19,570
賞与引当金の増減額(は減少)	7,465	4,401
固定資産売却損益(は益)	1,277	679
固定資産除却損	0	-
売上債権の増減額(は増加)	22,714	302,105
棚卸資産の増減額(は増加)	39,050	100,545
仕入債務の増減額(は減少)	57,575	96,059
その他	1,554	50,756
小計	536,532	212,334
利息及び配当金の受取額	961	2,479
利息の支払額	1,120	1,163
法人税等の支払額	214,751	170,163
営業活動によるキャッシュ・フロー	321,620	43,487
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	107,692	55,757
無形固定資産の取得による支出	2,144	2,603
有形固定資産の売却による収入	2,510	680
保険積立金の積立による支出	4,802	4,976
保険積立金の解約による収入	2,947	10,558
貸付金の回収による収入	513	526
投資活動によるキャッシュ・フロー	108,668	51,573
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額(は減少)	114,498	214,498
配当金の支払額	225,795	257,761
財務活動によるキャッシュ・フロー	340,293	472,259
現金及び現金同等物に係る換算差額	48,787	26,750
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	78,554	453,594
現金及び現金同等物の期首残高	3,915,774	3,814,929
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,837,219	3,361,334

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期損益計算書)

前第2四半期累計期間において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当第2四半期累計期間より「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期累計期間の四半期財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第2四半期累計期間の四半期損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「貸倒引当金戻入額」20千円及び「雑収入」4,502千円は、「雑収入」4,523千円として組替えております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載しました新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
広告宣伝費	114,288千円	149,162千円
給与手当	108,162	111,565
賞与引当金繰入額	21,790	23,959
役員退職慰労引当金繰入額	10,225	10,808
退職給付費用	10,021	14,568
研究開発費	1,482	6,400
減価償却費	26,215	37,896

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
現金及び預金勘定	3,837,219千円	3,361,334千円
現金及び現金同等物	3,837,219	3,361,334

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月27日 定時株主総会	普通株式	226,325千円	35円	2022年2月28日	2022年5月30日	利益剰余金

(注) 2022年5月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当15円を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年9月30日 取締役会	普通株式	64,664千円	10円	2022年8月31日	2022年11月11日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	258,658千円	40円	2023年2月28日	2023年5月26日	利益剰余金

(注) 2023年5月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当30円を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年9月29日 取締役会	普通株式	129,709千円	20円	2023年8月31日	2023年11月13日	利益剰余金

(注) 2023年9月29日取締役会決議による1株当たり配当額には、創立35年記念配当10円を含んでおります。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年5月25日開催の取締役会の決議に基づき、2023年6月9日付で、譲渡制限付株式報酬として自己株式19,000株の処分を実施いたしました。この結果、当第2四半期累計期間において利益剰余金が1,558千円減少、自己株式が16,796千円減少し、当第2四半期会計期間末において利益剰余金が4,064,345千円、自己株式が406,708千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーであり単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーとして、ゴルフシャフト等の製造販売を柱とし、ゴルフクラブ組立加工の事業活動を行っております。顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前第2四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

(千円)

	ゴルフシャフト製造販売事業	1,583,985
	ゴルフクラブ組立加工事業	84,209
	その他	38,588
	顧客との契約から生じる収益	1,706,782
	その他の収益	-
	外部顧客への売上高	1,706,782

当第2四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

(千円)

	ゴルフシャフト製造販売事業	1,177,206
	ゴルフクラブ組立加工事業	74,851
	その他	25,211
	顧客との契約から生じる収益	1,277,269
	その他の収益	-
	外部顧客への売上高	1,277,269

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	50円10銭	0円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は 四半期純損失( )(千円)	323,972	2,755
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失( )(千円)	323,972	2,755
普通株式の期中平均株式数(株)	6,466,453	6,475,127

(注) 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年9月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....129,709千円



(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年11月13日

(注) 2023年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

1株当たりの金額には、創立35年記念配当10円を含んでおります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月11日

株式会社グラフィイトデザイン

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナース  
東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寺田 聡 司

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宮之原 大 輔

**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グラフィイトデザインの2023年3月1日から2024年2月29日までの第35期事業年度の第2四半期会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グラフィイトデザインの2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。